

令和4年4月25日

保護者 様

荒川区立第三中学校長
小 柴 憲 一

タブレットPCの持ち帰りについて

荒川区では、学校で使用しているタブレットPCの持ち帰りにつきまして、保護者の方から同意書を提出していただくことをもって許可しております。

特に本校では、自宅におけるeライブラリ(オンライン教材)による学習を推奨しております。また、授業で、Google Classroomなどを活用して学習課題に取り組んだ場合に、自宅で補充学習をすることも効果的です。

そこで、家庭にパソコン・タブレットなどがなく学習に取り組めなかったり、ご兄弟に1台などの環境のため使用に制限があったりする場合などは、学校のタブレットPCを持ち帰って学習のために活用していただきたく存じます。

ただし、学校でも指導しておりますが、SNSの不適切な使用により人権を侵害する行為があった場合や、荒川区教育委員会及び学校が定めたルールを遵守できない場合は、持ち帰りを制限させていただくこともあります。

つきましては、今後、タブレットPCを持ち帰ることがある場合には、「別紙4 タブレットPCの持ち帰り及び家庭での利用に関する同意書」を、4月28日(木)までに担任あてに、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、本校では授業でタブレットPCを使用することがありますので、授業日前日には、自宅でウイルスバスターによる端末のフルスキャンをしてバッテリー充電をした状態で、授業日当日に持参するようご指導お願いいたします。

「ご家庭における接続方法」「ウイルスバスターによる端末のフルスキャン方法」につきましては、本校ホームページでもご案内しておりますのでご参照ください。

【担当】荒川区立第三中学校 副校長 中島 成男
教務主任 齊藤 雅之
TEL:03-3801-5808